

花巻市市民参画・協働推進委員会（第2回）【会議録】

日 時 平成 25 年 4 月 11 日（木）午後 2 時～午後 3 時 30 分
場 所 花巻市役所本館 3 階 委員会室
出席者 委員 7 名（欠席 3 名）
内 容 1 開 会
2 あいさつ
3 協 議 （1）市民参画の対象外及び除外したものについて
（2）市民参画の事前評価について
4 閉 会

事務局（加藤市 民協働参画課市 民協働男女参画 係長）（以下、加 藤係長） （小原守委員の辞任を報告並びに本日の出欠席の状況を確認後、第 2 回推進委員会の開会を宣言。）
それでは、委員長よりご挨拶をお願いします。

佐藤委員長 年度初めの何かとお忙しい中、第 2 回の委員会にご出席いただきありがとうございます。今年の冬は非常に寒さが厳しく、また雪の多い冬でありましたが、やっと春めいてきて、これから桜が散り、花の季節、新緑の季節となっていくのではないかなと思っているところであります。

先日の新聞で報道されましたが、少子高齢化が進行しているようで、花巻市も人口が減少してきており、まさに人口減少社会に入ってくるのかなと思っているところでございます。その中で、市と市民とが協働しながらまちづくりを進めていくことがさらに必要となっていくのではないかなと思っているところでございますので、まちづくりに市民の方々が積極的に参画していただき、市と市民が協力してまちづくりに行動できるような形でこれからより進められていくものと思います。

我々委員としても、市民参画・協働推進委員の役目を十分に認識して、委員会に取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆さまもよろしくお願ひいたします。

本日は協議事項として、市民参画に係る事前評価が 1 件、事前評価に関する報告が 21 件ございます。事前評価につきましては、皆さんが関心をお持ちになっている中央図書館の基本計画についてということでございますのでよろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

佐藤委員長（以下、議長） それでは、私のほうで議長を務めさせていただきますが、協議に入ります前に、前回の会議で市政への市民参画ガイドライン運用マニュアルについて説明して欲しいという声がありましたので、事務局より説明をお願いします。

事務局（加藤係長） （市政への市民参画ガイドライン運用マニュアルについて説明）

事務局（小林課長） 平成 23 年度に一旦は委員会に諮ってご協議頂いておりましたが、その時の計画は、その後変更があったため一度白紙に戻した上で、新たな計画として皆さんにお諮りするものでございます。

議長 それでは、対象の内容について皆様から何かありませんか。

平賀委員 内容については、これで良いのではないかと思います。やっとなら、図書館の計画が進められることをうれしく思います。

中台委員 図書館の規模などについてはこれから詰めていくということですか。

久保田生涯学習課長（以下、久保田課長） 所管課である生涯学習課の久保田と申します。
今回策定する基本計画の中で図書館の規模についても謳い、次のステップではそれを基に具現化するための基本設計に入りたいと思っております。

中台委員 原案は、すでにあるのですか。

久保田課長 まさに今、内部的には計画案を詰めている段階ですので、それを市の案としてまとめた段階で、市民参画を得たいと考えています。

平賀委員 基本計画案は現在策定中という話ですが、5月にパブリックコメントをする計画に間に合うのですか。

久保田課長 現在の進捗状況からすると、延びる可能性もなきにしもあらずの状態です。いずれにせよ、市内部で計画案がかたまった段階で市民参画に進んでいきたいと考えます。

阿部委員 どのような規模なのか分からなければ、方法等の検討がむずかしい。

議長 差支えなければ、どのくらいの規模を想定しているのかお聞かせいただきたいと思えます。

久保田課長 現花巻図書館は、建築してから 40 年が経ち、利用者には十分なサービスができない状態となっています。市民の方々から多くの要望をいただいているなかで、新たな図書館を建設する必要があるという認識のもと、そのためにしっかりと基本計画を定め、建築に入らなければならないと認識しています。

規模については基本計画の中で定める予定であり、まだ確定ではありませんが 5,000～6,000 m²程度の建物を想定しています。

現在の花巻図書館は 1,300 m²程度ですから、だいぶ大きく、名前の通り市全域をカバーできるような中央図書館となる予定です。

- 中台委員 最近は、図書館の持つ機能がかなり高度化されていますので、それをどうやってカバーしていくかが重要なところだと思います。
- 鈴木委員 やはり、老朽化はひどいですか。
- 久保田課長 現在の花巻図書館で一番の不具合は、2階が一般の閲覧室となっていることであり、足の不自由な方やご高齢の方にとっては利用しにくい状況となっていることです。そのような点は改善していきたいと考えています。
- 阿部委員 パブリックコメントを行って、たくさん出た市民からの意見をどのように取り入れて、どのようにカットしていくのですか。
- 小林課長 市民に意見を述べる機会を提供することがパブリックコメントの目的であり、意見を聞いて取り入れる必要があるものについては意見を反映させ、あまりにかけ離れたご意見であれば対応できませんという回答もあり得ると思います。
市民参画は、あくまで市民の参画の機会を保障するものであり、市民の意見を必ず反映させなければならないというものではありません。
- 浅沼委員 市民参画の方法として、この二つの方法（パブリックコメント及び関係団体からの意見聴取）は適当であると考えます。
- 瀬川委員 前回の計画を協議した際（平成23年9月26日開催第10回委員会）に、参画の方法として市民懇話会や市民アンケートの実施というものがあったが、今回はそのようなものはやらないのですか。また、図書館の協議会が設置されていると聞きましたが、協議会での協議が終わったうえで基本計画に進んでいるという理解でよろしいのですか。
- 久保田課長 基本計画を策定する前段階として市民懇話会を立ち上げ、ワークショップ等で図書館の在り方等を議論していただいた結果を、昨年10月にご提言としていただきました。
それと併せて、市民の方々からのアンケートを実施しています。アンケート結果については市内にある各図書館で閲覧できるようにしております。
その他、市の付属機関として図書館協議会という組織がありますが、図書館建設についての状況を逐一ご報告をさせていただいています。今回、市民参画する結果もまた、図書館協議会に諮られます。
- 議長 それでは、内容については以上でよろしいでしょうか。

(異議なし)
- 議長 それでは、市民参画の方法①のパブリックコメントについて、質問ご意見ございますか。

- 議長 パブリックコメントの実施時期が5月上旬からとなっておりますが、周知開始も5月上旬からと考えてよろしいですか。
- 久保田課長 5月上旬が決定とは言えない状況であり、基本計画案がまとまり次第、周知を開始する予定です。少しずれこむ可能性もありますが、いずれパブリックコメントは1か月の期間を確保したいと考えています。
- 阿部委員 過去にパブリックコメントに関わって、少ししかコメントが集まらなかった経験がある。もっと機会的に子どもたちの意見も取り入れるように工夫をしていただきたい。
- 議長 広報で周知するとなると、早くても5月15日号掲載になりますか。でないと6月にずれ込んでしまうと思いますが。
- 久保田課長 現時点で、時期的なところは明確にお答えできない状況ですが、計画案が決定した段階で、広報、ホームページ等できちんと周知していきたいと考えております。
- 議長 基本計画の決定時期は6月までとなっておりますが、決定はいつまでということはあるんですか。
- 久保田課長 いいえ、6月までというスケジュールはあくまで最短の場合として予定したものですから、計画案ができあがる時期が遅くなれば必然的に基本計画の決定時期もずれ込んでいくものと考えます。また、市民の方々からの意見の量や中身によっては、その検討のためにずれ込んでいく可能性もあります。
- 平賀委員 遅くとも6月いっぱいまでにはパブリックコメントを行いますといったような気持ちをもって取り組んでいただきたいと思います。秋になって、冬になって、結局年度内にできなかったということがないように頑張ってもらいたいと思います。
- 久保田課長 早めに行いたいと思っています。次のステップの基本設計についても今年度に行う事で予算をいただいているので、それに間に合わせるためには7月までに決めてしまいたいと考えています。
- 議長 スケジュールには、パブリックコメントの意見の整理、結果の公表とあるが、これも広報やホームページで行うのか。
- 久保田課長 通常のパブリックコメントのスタイルに基づいて、ひとつひとつの意見にお答えしていきたいと考えております。
- 中台委員 計画案の中には大きな日程計画も盛り込まれるのですか。たとえば3年以内に

建てるとか、5年後に建てるとかというような。

久保田課長 計画後のスケジュールも、その中に入れ込みたいと考えております。

阿部委員 議会との関連はどうなっておりますか。議会のほうから何か要望はありますか。財政面とか、立地面とかについて。

久保田課長 基本計画案がまとまった段階で、議会にも説明する機会を持ちたいと考えております。議会から要望は、特に頂いておりません。

議長 それでは、パブリックコメントの実施については原案どおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 次に、市民参画の方法②の関係団体からの意見聴取について、ご質問ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

瀬川委員 回数が記載されていないが、これは1回と考えてよいのかということと、それから、関係団体各々から意見聴取をするのか、それとも各団体の代表者を集めて意見聴取するのか説明をお願いします。

久保田課長 それぞれの団体につき1回を考えております。連合で一会場に集めてという想定はしておりません。

瀬川委員 子どもからの意見も重要だと考えますが、それはPTA連合会で包括するという考え方でよろしいですか。

久保田課長 PTA連合会で包括できる部分もあると思っております。また、図書館ボランティア関係団体も子どもについてのご意見をかなり持っており、ご協力いただいております。そういったところで子どもからの意見を補完できると考えております。

議長 図書館ボランティア団体とは、どのような構成員ですか。

久保田課長 現在地域で活動されている団体がそれぞれありますが、それをネットワーク協議会として組織されているところがあり、その役員さんに相談しながら、意見をいただく機会を持ちたいと考えております。

浅沼委員 意見をいただく団体としては、前のとき（平成23年9月26日開催第10回委員会）も相当検討しましたので、よろしいのではないのでしょうか。

議長 それでは、関係団体からの意見聴取については、原案どおりでよろしいでしょ

うか。

(異議なし)

議長 前回（平成 23 年 9 月 26 日開催第 10 回委員会）は、並行して図書館協議会からの意見聴取というのもありましたが、これは今回も行うということですか。

久保田課長 附属団体として設置されている組織ですので、当然新たな図書館の整備については考え方を説明してご意見をいただきたいと考えております。

議長 それでは、市民参画・協働推進委員会評価内容については、総合評価結果は適切であるということよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 パブリックコメントの実施と関係団体からの意見聴取についてどちらも適切であるという評価をいただきましたので、よろしく願いいたしたいと思います。
それでは、以上をもちまして本日の一切の協議を終了させていただきます。

事務局（加藤係長） (閉会を宣言)